

第28回 定時株主総会 招集ご通知

バイクのことなら

BIKE 王

日時

2026年2月26日(木曜日)

午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4A

決議事項

第1号議案 第28期剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使期限

2026年2月25日(水曜日)午後6時30分

株式会社バイク王&カンパニー

証券コード：3377

証券コード 3377
2026年2月10日
(電子提供措置の開始日2026年2月3日)

株 主 各 位

東京都世田谷区若林三丁目15番4号
株式会社バイク王&カンパニー
代表取締役 C E O 澤 篤 史

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第28回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.8190.co.jp/ir/stock/shareholder.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年2月25日(水曜日)午後6時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 舟

記

1. 日 時 2026年2月26日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4A

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第28期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第28期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 第28期剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎株主総会当日の開場時刻は午前9時を予定しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

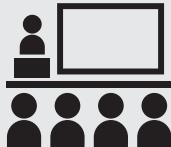
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

2026年2月26日（木曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限

2026年2月25日（水曜日）午後6時30分必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2026年2月25日（水曜日）午後6時30分まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは株デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

1

議決権行使ウェブサイトにアクセスする

**MUFG 三菱UFJ信託銀行**

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

「次の画面へ」をクリック

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください

次の画面へ

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行  
証券代行部  
(株主総会に関する)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID [4桁] - [4桁] - [4桁] - [3桁] (半角)

パスワード  
または仮パスワード

「ログイン」  
をクリック

ログイン

パスワード変更

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ！ ご注意事項

- インターネットより議決権行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第28期剩余金処分の件

剩余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、資本コストや株価を意識した経営を実践すべく、当期純利益率の向上および自己資本比率の適正化を前提に、業務の一層の効率化、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。

配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

第28期の期末配当につきましては、かかる方針を踏まえ、当期の業績その他諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭 総額79,857,641円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会にて検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                          | 澤 篤史<br>(1977年2月4日)   | 1998年9月 当社入社<br>2002年8月 当社経営企画室長<br>2008年12月 当社総合管理本部長<br>2011年3月 当社企画本部長<br>2014年12月 当社執行役員<br>2017年12月 当社マーケティング戦略部門・インフォメーションセンター担当<br>2021年2月 当社バイクライフプランニング事業部担当<br>2021年4月 当社取締役執行役員<br>2021年4月 株バイク王ダイレクト 代表取締役<br>2021年12月 当社流通事業部管掌<br>2022年12月 株オズ・プロジェクト 代表取締役<br>2023年2月 株ヤマト 取締役<br>2023年2月 当社取締役常務執行役員<br>2023年12月 当社マーケティング部門管掌<br>2024年6月 当社事業推進本部管掌<br>2024年12月 当社代表取締役CEO（現任）<br>2025年12月 株東洋モーターインターナショナル 取締役会長（現任） | 54,400株    |
| <取締役候補者とした理由について>                                                                                                                          |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 澤篤史氏は、当社入社以来、長年に亘り営業部門および管理部門の責任者を歴任しており、その経験により当社事業に関する幅広い見識を十分に有していることから、当社の持続的成長および中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 2                                                                                                                                          | 加藤 義博<br>(1971年1月31日) | 1991年3月 株ナショナルオート入社<br>1998年9月 当社設立 代表取締役社長<br>2007年6月 株アイケイモーターサイクル 代表取締役社長<br>2011年3月 当社企画本部管掌<br>2013年12月 当社内部監査室管掌<br>2014年2月 当社取締役会長<br>2017年3月 当社教育研修室管掌<br>2024年12月 当社取締役CVO founder（現任）                                                                                                                                                                                                                                        | 3,060,000株 |
| <取締役候補者とした理由について>                                                                                                                          |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 加藤義博氏は、石川秋彦氏と1998年に当社を設立以来、代表取締役社長および取締役会長を歴任し、長年に亘る豊富な経営経験および経営全般に関する知見を有していることから、経営の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。        |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                              | 小宮謙一<br>(1968年9月14日) | <p>1992年4月 個リクルート入社<br/>           1999年8月 ソフトバンク㈱入社<br/>           2001年4月 イー・ショッピング・カーグッズ㈱ 代表取締役社長<br/>           2002年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱ 取締役営業本部長<br/>           2006年9月 個クレディコム設立 代表取締役社長<br/>           2018年2月 当社取締役執行役員<br/>           当社コミュニケーション部門管掌<br/>           2018年12月 当社事業企画部門・管理部門管掌<br/>           2020年12月 当社経営戦略部門・流通事業部管掌<br/>           2024年6月 当社コーポレート部門管掌<br/>           2024年12月 当社取締役COO（現任）</p>                                                                                                                                                                 | 2,100株     |
| <取締役候補者とした理由について>                                                                                                                                              |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 小宮謙一氏は、他企業において長年に亘り代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験および見識を有しており、当社における重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、当社の持続的成長および中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 4                                                                                                                                                              | 大谷真樹<br>(1971年1月22日) | <p>2000年11月 当社入社<br/>           2001年1月 当社取締役営業本部長<br/>           2007年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌<br/>           2009年12月 当社教育研修室管掌<br/>           2011年9月 個パーク王 代表取締役<br/>           2012年3月 当社駐車場事業部管掌<br/>           2014年2月 当社常務取締役<br/>           2014年12月 当社商品流通事業部管掌<br/>           2015年2月 当社取締役常務執行役員<br/>           2017年12月 当社コントラクトセンター管掌<br/>           2022年4月 個ライフ&amp;カンパニー 代表取締役<br/>           2022年12月 当社デジタルプロモーション部門管掌<br/>           2024年6月 当社業界戦略担当<br/>           2024年12月 当社取締役CFO（現任）<br/>           (個東洋モーターインターナショナル 取締役（現任）<br/>           RIDE &amp; LINK㈱ 監査役（現任）</p> | 2,300株     |
| <取締役候補者とした理由について>                                                                                                                                              |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 大谷真樹氏は、長年に亘り営業部門を牽引し、経営的視点を十分に持ち合わせており、経営全般に関する知見を有していることから、当社の持続的成長および中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                    |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の選任については、取締役規程で定めた当社取締役としての資格要件、経営に係る技能・知識に加え、人格等の適性を総合的に鑑み、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて協議して候補者を決定しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任および当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険により補填することとしております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案が原案通りに承認された場合の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。なお、取締役として相応しい経験があることを前提のうえ、当社が期待する役割の項目に印をつけております。

|                         | 候補者番号 | 氏名      | 企業経営 | 店舗開発／営業 | 人財 | 財務会計／M&A | サステナビリティ／ガバナンス | I T / DX |
|-------------------------|-------|---------|------|---------|----|----------|----------------|----------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者 | 1     | 澤 篤 史   | ●    |         | ●  | ●        | ●              |          |
|                         | 2     | 加 藤 義 博 | ●    |         | ●  |          | ●              |          |
|                         | 3     | 小 宮 謙 一 |      | ●       | ●  |          |                | ●        |
|                         | 4     | 大 谷 真 樹 |      | ●       |    | ●        |                | ●        |
| 監査等委員である取締役             | —     | 上 沢 徹 二 | ●    |         |    | ●        | ●              |          |
|                         | —     | 三 上 純 昭 | ●    |         |    | ●        | ●              |          |
|                         | —     | 森 順 子   |      |         |    | ●        | ●              |          |

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 久保田征良<br>(1983年2月25日) | 2009年12月 第一東京弁護士会弁護士登録<br>2009年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所<br>2012年2月 野村綜合法律事務所 入所<br>2021年2月 山下綜合法律事務所 入所（現任）<br>2025年6月 東テクノ 取締役監査等委員（現任） | —          |

<補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割について>

久保田征良氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の監査等に反映していただけると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が就任された場合には、弁護士として培ってきた豊富な知見を、当社の監査体制に活かしていくだくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 久保田征良氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 本議案が承認され、久保田征良氏が社外取締役に就任された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。  
4. 本議案が承認され、久保田征良氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、監査等委員である取締役として、当社と久保田征良氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任および当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険により補填することとしております。久保田征良氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

# 事業報告

(2024年12月1日から)  
(2025年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、7～9月期の実質GDP成長率が年率換算-2.3%と6四半期ぶりのマイナス成長になりました。内閣府の11月の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」、また「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される」との基調判断を示しております。物価に関しては、10月の総合指数は前年同月比+3.0%、生鮮食品及びエネルギーを除くコアコア部分は+3.1%と上昇が継続しております。実質賃金は10月に3か月連続のマイナスと物価上昇の影響でマイナス基調が続いております。

当社グループが属するバイク業界におきましては、環境規制、技術革新、社会的価値観の変化、経済情勢などの影響を受ける中、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、お客様のニーズが複雑化しております。そのため、商品やサービスの提供には、より柔軟な対応が求められております。リテール市場では、バイクを趣味やライフスタイルの一部として選ぶ層が増加しており、当社グループの主力商材である高市場価値車輌の保有台数も増加傾向にあります。また、消費の選択肢が広がったことによる需要の分散化や物価高騰の影響により、新規層（リターンユーザーを含む）の流入や購買意欲は落ち着きを見せております。さらに、コロナ禍の影響もあり、流通やサービスの消費傾向にも変化が見られます。特に、身近な店舗への支持が高まり利便性の重視が顕著になっており、こうした状況を踏まえ、当社グループとしてはお客様との新たな関わり方の模索や、サービスの見直しが求められていると認識しております。オークション市場は、円安基調による旺盛な輸出需要が続き、国内の中古流通市場の需給はひっ迫し、相場の高水準が維持されております。

国内におけるバイクの保有台数は約1,027万台（前年比0.3%減）と前年とほぼ横ばいになっておりますが、当社グループの主力商材とする高市場価値車輌である原付二種以上は約610万台（前年比2.2%増）と前年を上回っております<sup>※1</sup>。新車販売台数においては、約32万台（前年比15.1%減）と前年を下回り、高市場価値車輌も同様に約21万台（前年比26.2%減）と前年を下回っております<sup>※2</sup>。

※1. 出典：一般社団法人日本自動車工業会（2024年3月末現在）

※2. 出典：一般社団法人日本自動車工業会（2024年実績）

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けてコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現を目指してまいります。

た。そのうえで、UX（顧客体験）グロースモデルの確立に向けて邁進し、①店舗開発によるお客様接点の増加、②CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムの構築によるデータに立脚したマーケティング活動、③サービス拡充・整備事業のネットワーク化を図ってまいりました。なお、当連結会計年度は、競合動向をはじめ外部環境の変化に留意し、利益体質の改善活動を継続するとともに、バイク事業の持続的成長の基盤づくりを行う重要な期間と位置づけ、継続的な収益力向上を目指してまいりました。具体的には、引き続きリテール販売の拡大に注力し、新たな仕入チャネルと手法の開発、ブランディングやマーケティング、付加価値の高いサービスの拡充、CRM強化などに取り組んでまいりました。

#### （バイク事業）

仕入面においては、前第2四半期より行っている広告宣伝の見直しを継続し、第1四半期は主にテレビCMの投下を抑制したことにより広告効率が改善いたしました。第2四半期以降は、計画通り前年並みの水準での広告投下を想定していましたが、仕入強化を図ることを目的に増額いたしました。また、広告抑制とともに仕入台数の減少を補い、リテール販売用在庫を確保するため、店頭仕入（持込・下取）ならびにオークション仕入の強化に引き続き取り組んでまいりました。その結果、仕入台数の減少は一定程度抑制できたものの、第2四半期以降は改善の勢いが鈍化し引き続き課題が残る状況となりました。

販売面において、ホールセールでは期初在庫を確保し、堅調なオークション市場において効果的に出品を行った結果、リテール優先の販売戦略の推進や仕入構造の変化の影響を受けつつも、販売台数は前期比でやや上回りました。また、オークション相場が引き続き高水準で推移したことや、良質な車両の仕入確保が進んだことにより車両売上単価（一台当たりの売上高）は前期比で大幅に上回りました。一方で、第3四半期以降において仕入台数の確保を優先した結果、一台当たりの利益額が伸び悩み、平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前期比でやや下回りました。

リテールにおいては、上期において一時的に展示台数が減少したことで販売機会の最大化が図れない時期もありましたが、在庫台数の確保が着実に進んだことに加え、販売台数増加に向けたキャンペーンを実施したことにより、販売台数は前期比でやや上回りました。車両売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は、リテール向けの良質な車両の仕入確保が進んだことに加え、お客様のニーズの多様化に合わせた付帯収益の強化を行うことにより前期比で上回りました。

これらの結果、バイク事業としての販売台数は前期比でやや上回り、車両売上単価（一台当たりの売上高）は前期比で大幅に上回りました。平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前期並みで推移したものの、販売台数の増加および車両売上単価の上昇により、売上高は増収および売上総利益も増益となりました。

### (その他)

当社は、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けた事業拡大の一環として、プレミアグループ株式会社と合弁契約を締結し、合弁会社を設立することを決定いたしました。本合弁会社は、両社の強みを活用した新規事業の推進を目的としており、今後はカープレミアブランドの複合店舗の共同出店および新サービス開始に向けた協議・準備を進めてまいります。

なお、前連結会計年度より、当社の子会社である株式会社東洋モーターインターナショナルを連結の範囲に含め、従来の単体決算から連結決算に移行しております。

以上の結果、売上高38,574,085千円、営業利益585,745千円、経常利益829,488千円、親会社株主に帰属する当期純利益327,270千円となりました。

なお、当社グループはバイク事業を主要な事業としており、他のセグメントは重要性が乏しいため、セグメント毎の経営成績に関する記載は省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は373,259千円であり、その主な内訳は以下のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 車両運搬具           | 89,463千円 |
| システムサーバー入れ替え    | 82,706千円 |
| 既存店舗への設備投資関連費用  | 80,598千円 |
| 基幹システム改修        | 54,832千円 |
| 店舗及び駐車場の敷金及び保証金 | 21,046千円 |
| 認証整備工具及び整備器具備品  | 13,581千円 |
| 新店舗の移転工事        | 11,143千円 |

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分                      | 第25期<br>(2022年11月期) | 第26期<br>(2023年11月期) | 第27期<br>(2024年11月期) | 第28期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年11月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高<br>(千円)             | -                   | -                   | 33,965,971          | 38,574,085                       |
| 営業利益<br>(千円)            | -                   | -                   | 286,470             | 585,745                          |
| 経常利益<br>(千円)            | -                   | -                   | 584,231             | 829,488                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(千円) | -                   | -                   | 187,339             | 327,270                          |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)       | -                   | -                   | 13.41               | 23.10                            |
| 総資産<br>(千円)             | -                   | -                   | 12,457,854          | 13,043,994                       |
| 純資産<br>(千円)             | -                   | -                   | 6,491,225           | 7,017,473                        |
| 1株当たり純資産額<br>(円)        | -                   | -                   | 464.79              | 491.48                           |

- (注) 1. 第27期（2024年11月期）より連結計算書類を作成しているため、第26期（2023年11月期）以前については記載しておりません。
2. 記載金額は千円未満を切捨て、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。また、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区分                              | 第25期<br>(2022年11月期) | 第26期<br>(2023年11月期) | 第27期<br>(2024年11月期) | 第28期<br>(当事業年度)<br>(2025年11月期) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高<br>(千円)                     | 33,480,946          | 33,068,034          | 33,421,532          | 37,673,149                     |
| 営業利益又は<br>営業損失(△)<br>(千円)       | 1,653,702           | △166,081            | 265,876             | 496,379                        |
| 経常利益<br>(千円)                    | 2,259,315           | 150,387             | 537,342             | 774,984                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)     | 1,550,042           | △110,760            | 157,805             | 313,036                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)<br>(円) | 110.99              | △7.93               | 11.30               | 22.10                          |
| 総資産<br>(千円)                     | 12,017,339          | 12,054,809          | 11,955,738          | 12,500,028                     |
| 純資産<br>(千円)                     | 6,925,516           | 6,394,172           | 6,254,383           | 6,766,397                      |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                | 495.90              | 457.84              | 447.83              | 473.90                         |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切捨て、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」および「1株当たり純資産額」は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。  
 2. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は期中平均発行済株式総数に基づき、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。また、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は控除する自己株式に含めております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容  |
|---------------------|------|---------|----------|
| 株式会社東洋モーターインターナショナル | 3百万円 | 100%    | バイク輸入・販売 |

## (6) 対処すべき課題

当社グループが属するバイク業界は、環境規制、技術革新、社会的価値観の変化に加え、円安や金利上昇を含む経済情勢の変動など、さまざまな外部環境の影響を受けております。また、人口構造の変化や消費行動の多様化、原付免許制度の見直し、AI・デジタル技術の急速な進展などにより、事業環境はますます複雑化・流動化しております。なお、当社の主力商材である高市場価値車両の保有台数は増加傾向にあり、リテールおよびオークション市場の需要も底堅く推移するものと判断しております。

当社グループは、急速に変化する事業環境の中で、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、「常識を壊し、新たな価値と感動を生む。」という企業理念を根幹に据え、時代の変化に適応する柔軟かつ機動的な経営体制を構築してまいります。さらに、「FIVE DRIVES」（夢・信念・行動・勇気・誠実）を行動指針として定義し、日々の業務および意思決定の基盤としてことで、変化に柔軟かつ迅速に対応する「アジャイル経営」を推進し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

翌連結会計年度以降は、中期戦略「モビリティ領域の強化と利益体質化」を継続的に推進し、さらなる企業成長および収益基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 人財基盤の強化

当社グループは、国籍、性別、性的指向、年齢などをはじめとした様々な人財の多様性を尊重し、社員一人ひとりの能力が最大限発揮する環境を構築してまいります。その上で、整備職人財の確保、人事制度改革および人財配置の最適化を通じた組織の活性化を図り、企業価値向上に資する人財基盤の強化に努めてまいります。

### ② 財務基盤、経営管理の強化

当社グループは、経営の健全性を保つと共に、キャピタルアロケーション方針の策定、投資管理体制の強化を通じて資本コスト経営を実践し、より強固な財務基盤を構築してまいります。

### ③ 収益力の強化

当社グループは、お客様一人ひとりのライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供するため、CRMと整備事業の強化、ニーズに基づく新たな商品・サービス・チャネルの開発を進めてまいります。また、より多くのお客様に当社グループのサービスを選択頂けるよう、バイク王およびサービスのブランディング強化、店舗の開発と付加価値・体験価値の高いサービスの拡充、人財育成を通じたサービス品質の向上に努め、収益力の向上を目指してまいります。

### ④ 労働生産性の向上

当社グループは、リテール販売の強化による販売効率の向上、CRMによるマーケティング効率の向上、自動化技術を含むDXの推進などによる非労働集約型オペレーションの構築を通じて、労働生産性の向上を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容(2025年11月30日現在)

| 事業名   | 事業内容          |
|-------|---------------|
| バイク事業 | バイク買取・整備・小売販売 |

(8) 主要な事業所(2025年11月30日現在)

① 当社

| 名 称                   | 所 在 地             |
|-----------------------|-------------------|
| 本 社                   | 東京都世田谷区           |
| コ ン タ ク ト セ ン タ 一     | 埼玉県さいたま市大宮区       |
| 第 二 コ ン タ ク ト セ ン タ 一 | 秋田県秋田市            |
| 第 三 コ ン タ ク ト セ ン タ 一 | 山口県山口市            |
| 横 浜 物 流 セ ン タ 一       | 神奈川県横浜市鶴見区        |
| 寝 屋 川 物 流 セ ン タ 一     | 大阪府寝屋川市           |
| 神 戸 物 流 セ ン タ 一       | 兵庫県神戸市中央区         |
| 店舗                    | 北 海 道 ・ 東 北 エ リ ア |
|                       | 宮城県仙台市泉区等7店舗      |
|                       | 関 東 工 リ ア         |
|                       | 埼玉県上尾市等36店舗       |
|                       | 甲 信 ・ 北 陸 エ リ ア   |
|                       | 長野県長野市等4店舗        |
|                       | 東 海 工 リ ア         |
|                       | 愛知県名古屋市港区等9店舗     |
|                       | 近 畿 工 リ ア         |
|                       | 兵庫県伊丹市等13店舗       |
|                       | 中 国 ・ 四 国 エ リ ア   |
|                       | 岡山県岡山市北区等5店舗      |
|                       | 九 州 ・ 沖 縄 エ リ ア   |
|                       | 福岡県糟屋郡等11店舗       |

② 子会社

| 名 称                 | 所 在 地  |
|---------------------|--------|
| 株式会社東洋モーターインターナショナル | 愛知県一宮市 |

(9) 使用人の状況(2025年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末<br>比増減 |
|---------|-----------------|
| 1,029名  | 24名増            |

(注) 正規使用人のみで派遣社員・パートタイマーは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末<br>比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|---------------|-------|--------|
| 1,023名  | 22名増          | 35.8歳 | 8.9年   |

(注) 正規使用人のみで派遣社員・パートタイマーは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況(2025年11月30日現在)

| 借 入 先                 |  | 借入金残高     |
|-----------------------|--|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 |  | 828,335千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   |  | 686,372千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     |  | 485,000千円 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行       |  | 61,222千円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 15,315,600株  
(自己株式 796,029株を含む)
- (3) 株主数 9,401名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持株比率  |
|-------------------------------|------------|-------|
| 石 川 秋 彦                       | 3,923,900株 | 27.0% |
| 加 藤 義 博                       | 3,060,000株 | 21.1% |
| 有 限 会 社 ケ イ                   | 900,000株   | 6.2%  |
| 株 式 会 社 ユ 一 ・ エ ス ・ エ ス       | 773,300株   | 5.3%  |
| 株 式 会 社 日本カストディ銀行（信託口）        | 432,370株   | 3.0%  |
| 石 川 ゆ か り                     | 428,900株   | 3.0%  |
| 加 藤 信 子                       | 294,000株   | 2.0%  |
| バ イ ク 王 & カンパニ ー 従業員持株会       | 219,800株   | 1.5%  |
| 株 式 会 社 G - 7 ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 218,500株   | 1.5%  |
| 樂 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口         | 108,400株   | 0.7%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を796,029株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式241,370株（うち役員向け株式給付信託86,770株、従業員向け株式給付信託154,600株）は、上記自己株式には含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第1位未満を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した、株式報酬制度の内容は次の通りです。

当社は、当社の取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区別別合計

| 区分                       | 株式数                | 交付対象者数     |
|--------------------------|--------------------|------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く)        | 4,700株             | 5名         |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役) | 3,700株<br>(1,500株) | 3名<br>(2名) |

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2025年11月30日現在)

| 会社における地位         | 氏 名  | 担当および重要な兼職の状況        |
|------------------|------|----------------------|
| 代表取締役 CEO        | 澤 篤史 |                      |
| 取締役 CVO founder  | 加藤義博 |                      |
| 取締役 COO          | 小宮謙一 |                      |
| 取締役 CFO          | 大谷真樹 | ㈱東洋モーターインターナショナル 取締役 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 上沢徹二 |                      |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 三上純昭 | ㈱日本ビジネスマッチング 代表取締役   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 森順子  | 森合同法律事務所 代表弁護士       |

- (注) 1. 石川秋彦氏は、2025年2月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
2. 代表取締役CEO澤篤史氏は、2025年12月1日付で㈱東洋モーターインターナショナルの取締役会長に就任いたしました。  
3. 取締役CF0大谷真樹氏は、2024年12月1日付で㈱東洋モーターインターナショナルの取締役に就任いたしました。また、2025年12月15日付でRIDE&LINK㈱の監査役に就任いたしました。  
4. 取締役三上純昭氏および森順子氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部統制部門等との連携強化を目的に、上沢徹二氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
6. 常勤監査等委員である取締役上沢徹二氏は、金融機関および事業会社における長年に亘る豊富な経験と幅広い知識を有しております、また、役員として企業経営に携わっていた経験により、財務・会計およびガバナンスに関する経験ならびに相当程度の知見を有しております。

【ご参考】独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定めております。

詳細は、「バイク王＆カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

「バイク王＆カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<https://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance/basic.html>

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する額としております。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、監査役および執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。また、公正かつ透明性の高い取締役の評価を行うため、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会で取締役の報酬について協議し、その結果を代表取締役および取締役会へ答申しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているこ

とや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

なお、下記のとおり、一部については2025年11月14日開催の取締役会において変更する決議をしております。

(注) 下線部は、変更部分を示します。

#### 1. 基本方針

- ・当社の理念、ビジョンおよびミッションの体現・実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであり、かつステークホルダーとの利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものとし、透明性・客観性が高い報酬決定ルールを整備する。
- ・ステークホルダーとの利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるため、不断の挑戦に基づく目標および計画達成と報酬に連動性を持たせ、中長期的な業績の向上と社会に必要とされる企業価値の増大への実現意識を高めるものとする。

※ 2025年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

#### 1. 基本方針

- ・企業理念、事業ビジョンおよび行動指針の体現・実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであり、かつステークホルダーとの利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものとし、透明性・客観性が高い報酬決定ルールを整備する。
- ・ステークホルダーとの利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるため、不断の挑戦に基づく目標および計画達成と報酬に連動性を持たせ、中長期的な業績の向上と社会に必要とされる企業価値の増大への実現意識を高めるものとする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等としての株式報酬により構成しております。ただし、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、業績連動報酬等を支払わないものとしております。

#### 2. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定いたします。具体的には、取締役およびチーフオフィサー制による役割に応じて定めております。監査等委員である取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額内にて、監査等委員会において協議し、決定いたします。

### 3. 業績連動報酬等の内容および額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、連結売上高および連結当期純利益を判定基準として、その達成状況に応じて株主総会で決議された限度額から固定報酬を控除した金額の範囲内で決定することとしております。判定金額を連結売上高および連結当期純利益として選択した理由は、当社グループの成長性および収益性の重要な経営上の指標としているためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高35,000百万円以上および連結当期純利益510百万円で段階的に変動報酬を設定しており、実績は連結売上高38,574百万円および連結当期純利益327百万円であります。

### 4. 株式報酬等（非金銭報酬等）の内容および額の決定に関する方針

非金銭報酬は、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭の給付を行う株式報酬制度による株式給付信託とし、固定報酬および業績連動報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的に、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役が、株主の皆様との価値共有により、監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的に、当社が定める株式給付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、役位および業績達成度等に応じて算出されたポイントを、監査等委員である取締役に対しては、役位に応じて算出されたポイントを毎年付与し、2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度それぞれの最終事業年度の業績評価確定後に付与ポイント数に相当する当社株式（ただし、その一部は当社株式の時価相当額の金銭の給付とします。）を交付します。

#### ② 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいており、決議当時の対象取締役は4名となります。また、別枠で2022年2月25日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度として、対象期間3事業年度ごとに、拠出額189百万円以内、付与するポイントを94,560ポイント以内（1ポイントにつき1株）と決議いただいており、決議当時の対象取締役は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額30,000

千円以内と決議いただいたおり、決議当時の対象取締役は3名となります。また、別枠で2022年2月25日開催の第24回定時株主総会において、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度として、対象期間3事業年度ごとに、拠出額18百万円以内、付与するポイントを8,550ポイント以内（1ポイントにつき1株）と決議いただいたおり、決議当時の対象取締役は3名であります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分                        | 報酬等の総額                   | 報酬等の種類別の総額               |         |                       | 対象となる役員の員数 |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|-----------------------|------------|
|                             |                          | 固定報酬                     | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等                |            |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)           | 106,750千円                | 106,750千円                | —       | —                     | 5名         |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 29,307千円<br>( 11,534千円)  | 26,550千円<br>( 10,500千円)  | —       | 2,757千円<br>( 1,034千円) | 3名<br>(2名) |
| 合 計<br>(うち社外取締役)            | 136,057千円<br>( 11,534千円) | 133,300千円<br>( 10,500千円) | —       | 2,757千円<br>( 1,034千円) | 8名<br>(2名) |

- (注) 1. 上記の非金銭報酬等の額は、信託制度を利用した株式報酬制度（株式給付信託）の当事業年度に係る株式給付引当金の総入額を記載しております。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の人数に、2025年2月26日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）三上純昭氏は、㈱日本ビジネスマッチングの代表取締役であります。なお、当社と㈱日本ビジネスマッチングとの間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）森順子氏は、森合同法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と森合同法律事務所との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位              | 氏 名  | 主な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                 |
|------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 三上純昭 | <p>当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、報告事項や決議事項について、役員として企業経営に携わっている経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会14回中14回に出席し、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 森 順子 | <p>当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会14回中14回に出席し、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 赤坂有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                          | 報酬等の額    |
|------------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 29,000千円 |
| ・当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の解任または不再任が妥当であると監査等委員会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

## 7. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営を実現するため、各ステークホルダーの権利を尊重し、経営の公正性および透明性を確保するとともに、説明責任を十分に果たしてまいります。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する迅速・果断な意思決定が遂行できるコーポレートガバナンス体制を構築いたします。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方をまとめ「バイク王＆カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」として制定しております。

### （1）取締役の指名に関する方針

取締役の指名については、取締役規程で定めた当社取締役としての資格要件、経営に係る技能・知識に加え、人格等の適性を総合的に鑑み、各取締役が取締役候補者を推薦し、取締役会にて協議して候補者を決定いたします。

なお、公正かつ透明性の高い取締役候補者の指名となるよう諮問委員会を設置し、代表取締役の諮問を受けて取締役候補者の指名について協議いたします。

取締役の選任については、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会において審議・答申し、客観性・透明性のあるプロセスを経ることとしております。

また、代表取締役および取締役の解任については、それぞれ適宜諮問委員会で解任に関する協議を行い、取締役会へ答申することとしております。

### （2）ガバナンスの充実を図る任意の仕組みの活用状況に関する事項

当社は、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会および代表取締役の諮問機関として、任意の諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、3名以上で構成し、その半数以上は社外取締役としております。

諮問委員会は、①取締役の選任および解任に関する事項、②取締役の報酬に関する事項、③その他取締役会および代表取締役より諮問された事項について協議し、助言・提言を行っております。当事業年度においては、諮問委員会は8回開催しており、その協議事項は、上記①および②に加え、③として取締役会の実効性評価について協議し、その結果を取締役会および代表取締役へ答申しております。

~~~~~  
(注)本事業報告に記載しております数値は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	9,761,868	流动負債	4,622,643
現金及び預金	2,054,950	買掛金	487,359
売掛金	452,964	短期借入金	1,200,000
商品貯蔵品	6,756,523	1年内返済予定の長期借入金	258,190
その他の金	19,711	リース債務	88,668
貸倒引当金	484,469	未払法人税等	599,047
	△6,751	未払法人税等	123,913
固定資産	3,282,125	前受金	1,141,978
有形固定資産	1,358,463	賞与引当金	127,134
建物及び構築物	784,033	株式給付信託引当金	48,653
機械装置及び運搬具	35,688	店舗閉鎖損失引当金	7,608
土地	54,833	商品保証引当金	4,322
リース資産	308,196	商品回収引当金	45,071
建設仮勘定	83,696	資産除去債務	37,248
その他	92,015	その他の債務	453,448
無形固定資産	308,740	固定負債	1,403,877
のれん	17,720	長期借入金	602,739
その他の	291,020	リース債務	257,428
投資その他の資産	1,614,921	株式給付信託引当金	2,757
投資有価証券	687,658	資産除去債務	512,112
長期貸付金	2,000	その他の	28,839
敷金及び保証金	598,763		
繰延税金資産	212,548		
その他	113,951		
		負債合計	6,026,520
		純資産の部	
		株主資本	7,017,285
		資本剰余金	590,254
		資本剰余金	1,100,229
		利益剰余金	5,814,202
		自己株式	△487,400
		その他の包括利益累計額	188
		その他有価証券評価差額金	188
		純資産合計	7,017,473
資産合計	13,043,994	負債・純資産合計	13,043,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年12月1日から)
2025年11月30日まで)

(単位：千円)

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	9,086,185	流动負債	4,484,317
現金及び預金	1,932,924	買短期入金	487,359
売掛金	375,248	年内返済予定の長期借入金	1,200,000
貯蔵品	6,346,634	一括償還債務	206,532
渡し品	19,711	未払費用	88,668
用金	581	未払法人税	589,918
金等	150,762	未払法定受取引	264,720
その他	30,683	前預引受取引	100,900
貸倒引当金	111,456	株式給付引当引当	1,141,978
	124,933	式会員権引当引當	114,312
	△6,751	支給引当引當	4,348
固定資産	3,413,843	定期借入債務	125,772
有形固定資産	1,229,549	長期一括貸付引当債務	48,653
建物	687,219	式会員権引当債務	7,608
構築物	30,352	支給引当債務	4,322
車両	28,140	商号登記証引当債務	45,071
工具、器具及び備品	91,943	資本除引当債務	37,248
建物	308,196	資本の引当債務	16,902
設備	83,696		
無形固定資産	285,195	定期借入債務	1,249,313
商標権	135	長期一括貸付引当債務	448,175
ソフトウエア	262,552	式会員権引当債務	257,428
電話機	7,631	支給引当債務	2,757
ソフトウエア	14,875	資本の引当債務	512,112
投資その他の資産	1,899,098	合計	28,839
投資関係会社	553	負債合計	5,733,630
出資	970,774	純資産の部	
長期貸付	290	株主資本	6,766,209
従業員に対する長期貸付	2,000	資本剰余金	590,254
関係会社長期貸付	11,214	資本準備金	1,100,229
長期前払費用	12,500	資本の他資本	609,877
敷金及び保証金	26,115	剰余金	490,351
繰延税金	597,313	益利	5,563,126
その他の	210,478	益益の他利	13,250
	67,858	別途積立	5,549,876
		繰越利益	1,230,000
		利潤	4,319,876
		自評・換算差額等	△487,400
		その他有価証券評価差額金	188
資産合計	12,500,028	合計	188
負債・純資産合計		純資産合計	6,766,397
		合計	12,500,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位:千円)

科 目							金 額	
売 売 上 原 高 価								37,673,149
商 品 期 首 棚 卸 高 価							5,663,461	
当 期 商 品 仕 入 高 価							23,860,662	
商 品 保 証 引 当 金 繰 入 高 価							646	
合 商 品 期 末 棚 卸 高 価							29,524,770	
商 品 通 整 売 上 原 高 価							6,346,634	
商 流 品 通 整 備 原 高 価							23,178,135	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 利 益							1,814,969	
營 営 業 外 収 益								24,993,105
受 取 利 息 及 び 配 当 金							145,095	
ク レ ジ ッ ト 手 数 料							114,727	
受 取 貨 物 貸 貸							11,930	
受 為 替 差							2,638	
支 そ の 他							31,297	
營 営 業 外 費 用 息 他								305,689
支 そ の 他							26,385	
支 そ の 他							698	
経 特 別 常 利 益								27,084
特 固 定 別 利 益							29	
特 固 定 別 資 産 損 失								774,984
特 固 定 別 資 産 損 失							29	
減 商 品 回 収 引 当 金 繰 入 高 価							8,197	
税 引 前 当 期 純 利 益							122,026	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額							46,121	
當 期 純 利 益								176,345
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額							192,166	
法 人 税 等 調 整							93,465	
當 期 純 利 益								285,631
法 人 税 等 調 整							313,036	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月16日

株式会社バイク王&カンパニー
取締役会御中

赤坂有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 八十田原 崑

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月16日

株式会社バイク王&カンパニー
取締役会御中

赤坂有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 八十田原 児

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの2024年12月1日から2025年11月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部統制部門等の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果等の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、赤坂有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月21日

株式会社バイク王&カンパニー
監査等委員会

常勤監査等委員 上沢 徹二 ㊞

監査等委員 三上 純昭 ㊞

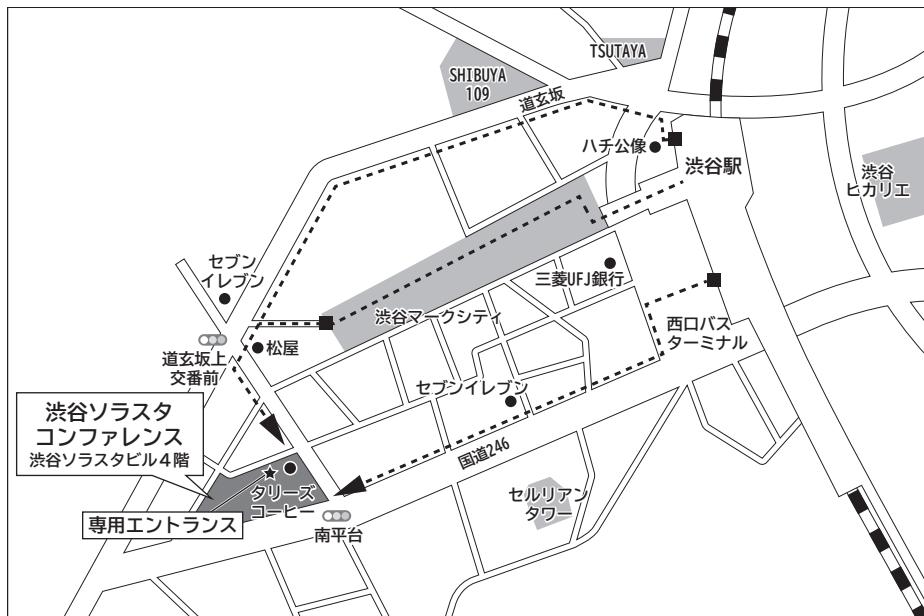
監査等委員 森 順子 ㊞

（注）監査等委員三上純昭及び森順子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4A



交 通 JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線各線 渋谷駅

J R 各線 渋谷駅 「ハチ公口」から徒歩7分

J R 各線 渋谷駅 「西口」から徒歩6分

渋谷マークシティ4F 「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

ウェブサイトのご案内

当社のホームページでは、会社概要やIR情報、最新のニュースなど様々な情報を公開しております。ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.8190.co.jp/>

IRメール配信サービス <https://www.8190.co.jp/ir/mail/>



第28回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

第28期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）

株式会社バイク王＆カンパニー

業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役を最高責任者としたリスク管理委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用を推進しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および執行役員は、当社および子会社（以下「当社グループ」という。）が共有すべきルールや考え方を表したバイク王＆カンパニーグループ企業行動憲章、行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役、執行役員および従業員は法令・定款および当社グループの規程・規則等ならびに社会規範を遵守して事業活動を行う。また、リスク管理委員会およびコンプライアンス担当部門により、当社グループのコンプライアンスを推進する。
- ②取締役は、取締役会の決定に基づき、各取締役の業務分担に応じた業務を執行し、その状況を取締役会に報告する。
- ③取締役会および代表取締役の諮問機関として、諮問委員会を設置し、取締役等の選解任および報酬体系ならびにコーポレートガバナンスについて諮問することで、意思決定プロセスの公正性、客観性、透明性を高める。
- ④会社情報開示については、リスク管理委員会において、情報開示の基本方針、開示手順等を定め、情報の適正性・適時性および公正性を確保する。
- ⑤内部監査部門として内部監査室を設け、業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援する。
- ⑥当社グループの事業に適用される法令等を識別し、法的要件事項を遵守する基盤を整備するとともに、隨時、教育や啓発を行う。
- ⑦コンプライアンスに関する相談窓口として、内部通報制度を設ける。内部通報制度の情報受領者は、社内のコンプライアンスホットライン部会、第三者機関である弁護士および通報制度受付窓口の専門会社とし、従業員等からの通報により組織的または個人に関わる法令に違反するおそれのある事由等の未然防止に取り組む。なお、通報窓口に相談したことを理由として、通報者に対して不利益となる取り扱いは行わない。
- ⑧監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備

取締役および執行役員の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切

かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、定められた保存期限内は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①損失の危険の管理については、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会がグループ横断的に事業リスク、戦略リスク、オペレーションリスク等のリスクマネジメントを行い、発生の未然防止・低減に努める。また、取締役または各部署の業務責任者が業務上のリスクマネジメントを行い、発生の未然防止・低減に努める。
- ②重大なリスクが発生した場合は、緊急対策本部を設置し損害の拡大防止、被害の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、取締役会規程および取締役会付議事項を定め、取締役会が決定すべき事項を明確にする。
- ②当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に当社取締役および執行役員によって構成される業務執行会議において審議し、その審議を経て取締役会に上程する。
- ③取締役会は、中期経営計画および年度経営計画を策定する。当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューする。
- ④取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の経営の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正化および効率化に資するため、バイク王&カンパニーグループ企業行動憲章、行動指針およびコンプライアンス規程および内部通報制度を遵守し、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備する。
- ②当社内に主管部門を定め、子会社の経営のモニタリングを行いガバナンスの強化を図るとともに、子会社管理規程を制定し当社に報告すべき事項を定め、子会社の事業運営に関する重要事項について報告を受け、協議を行う体制を整備する。
- ③内部監査室は子会社について経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠した業務が行われているかを監査する。
- ④取締役は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査等委員会に報告する。また、監査等委員である取締役は当社の監査等委員でない取締役に対し意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から専属の監査等委員会補助者を任命することとする。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役、執行役員および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反ならびに定款違反行為、内部者通報制度による通報状況等、その他重要な事項等を速やかに監査等委員会に報告することとする。また、当社は当該報告をした者に対し不利な取り扱いを行わないこととする。
- ②監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、あらかじめ定められた監査等委員を通じて、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができる。
- ③監査等委員である取締役は、あらかじめ定められた監査等委員を通じて、内部監査室および会計監査人と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保する。また、監査等委員会は、内部監査室に対して指示を行う。
- ④当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに対応する。
- ⑤監査等委員会は、月1回定期に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うこととする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、「内部統制システムの基本方針」に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会で確認することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては、社員の入社時ならびに職位に応じた研修を適宜実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	590,254	1,100,229	5,646,646	△846,118	6,491,012
当期変動額					
剩余金の配当			△159,715		△159,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			327,270		327,270
自己株式の処分				358,717	358,717
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			167,555	358,717	526,272
当期末残高	590,254	1,100,229	5,814,202	△487,400	7,017,285

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	212	212	6,491,225
当期変動額			
剩余金の配当			△159,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			327,270
自己株式の処分			358,717
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△24	△24	△24
当期変動額合計	△24	△24	526,248
当期末残高	188	188	7,017,473

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社東洋モーターインターナショナル

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 4 社

主な非連結子会社の名称 株式会社ヤマト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の項目は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用会社の数 1 社

持分法適用会社の名称 株式会社ジャパンバイクオーネクション

② 持分法を適用しない非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 4 社

主な非連結子会社の名称 株式会社ヤマト

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、直近の財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

口. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～31年
機械装置及び運搬具	2～12年
その他	3～20年

口. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

ニ. 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

ホ. 株式給付信託引当金

株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき発生見込額を計上しております。

ヘ. 商品回収引当金

当社が販売した商品の回収に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、収益の額に変動対価は含まれておりません。変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

イ. ホールセール

主に法人ユーザーに対して車両の販売を行っており、オークション規定に基づいて顧客との契約が成立し、車両を引き渡す履行義務を負っております。車両の販売については、顧客が当該車両に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客が車両を落札した時点で収益を認識しております。

ロ. リテール（車両）

主に一般ユーザーに対して車両の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて車両を引き渡す履行義務を負っております。

車両の販売については、顧客が当該車両に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、外部配送業者へ車両の引き渡しを委託した場合は、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

3年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

店舗における 固定資産	627,993千円
減損損失	122,026千円

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (千円)
事業用資産	バイク王店舗他 (12事業所)	建物及び構築物	110,322
		その他	11,703

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の出店形態(専門店、複合店)に関わらず全ての店舗を減損兆候判定の対象としております。将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は各店舗の事業計画の基礎となるバイクの仕入台数、販売台数、売上単価、仕入単価等の市場に影響される指標、広告宣伝費、人件費等の予測を考慮した営業利益で

あります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）、執行役員および監査等委員である取締役（以下、あわせて「取締役等」といいます。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119,001千円、103,570株、当連結会計年度末99,698千円、86,770株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」といいます。）の従業員（以下、あわせて「当社等の従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、当社等の従業員に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末517,050千円、450,000株、当連結会計年度末177,635千円、154,600株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,469,783千円

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式の額

投資有価証券(株式)

687,104千円

(3) 当座貸越及びコミットメントライン契約

当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金および設備投資資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額

6,300千円

借入実行残高

1,200千円

差引額

5,100千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 15,315,600株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,037,399株

なお、当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が241,370株含まれております。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 2月26日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	79,857	5.50	2024年 11月30日	2025年 2月27日

(注) 2025年2月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が3,044千円含まれております。

② 中間配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 7月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,857	5.50	2025年 5月31日	2025年 8月1日

(注) 2025年7月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が1,588千円含まれております。

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年2月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 2月26日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	79,857	5.50	2025年 11月30日	2026年 2月27日

(注) 2026年2月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が1,327千円含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業又は、非上場企業の株式であり、市場価格又は、企業価値の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社や店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

長期借入金は、営業取引および設備投資にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社は、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

(ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す体制としております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注)1.を参照ください。) また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 價 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	553	553	—
(2) 長期貸付金	2,000	1,944	△55
(3) 敷金及び保証金	598,763	550,024	△48,738
資産計	601,316	552,522	△48,794
(1) 長期借入金	860,929	829,245	△31,683
(2) リース債務	346,097	330,809	△15,287
負債計	1,207,026	1,160,054	△46,971

(注)1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券（非上場株式）	687,104

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,054,950	—	—	—
売掛金	452,964	—	—	—
長期貸付金	—	2,000	—	—
敷金及び保証金	109,139	83,696	377,327	28,600
合 計	2,617,054	85,696	377,327	28,600

3. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	258,190	181,603	163,945	149,956	106,131	1,104
リース債務	88,668	87,068	70,469	50,708	33,530	15,651
合 計	346,858	268,671	234,414	200,664	139,661	16,755

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券	553	—	—	553
資産計	553	—	—	553

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期貸付金	—	1,944	—	1,944
敷金及び保証金	—	550,024	—	550,024
資産計	—	551,969	—	551,969
長期借入金	—	829,245	—	829,245
リース債務	—	330,809	—	330,809
負債計	—	1,160,054	—	1,160,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
ホールセール（車輌）	20,385,308
リテール（車輌）	13,854,022
その他	4,129,862
顧客との契約から生じる収益	38,369,193
その他の収益（レンタルバイク売上）	204,891
外部顧客への売上高	38,574,085

- (注) 1. バイク事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2. 「その他」の区分には、重要性の乏しいバイク事業以外の事業セグメントの収益を含んでおります。
- 3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタルバイク売上であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解する為の情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	327,027
	327,027
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	452,964
	452,964
契約負債（期首残高）	
前受金	870,013
	870,013
契約負債（期末残高）	
前受金	1,141,978
	1,141,978

契約負債は、主にリテールにおいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、802,232千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	491円48銭
-----------	---------

1株当たり当期純利益	23円10銭
------------	--------

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定および1株当たり当期純利益の算定において、期末発行済株式総数および期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数	241,370株
-------------	----------

期中平均の当該自己株式の数	354,472株
---------------	----------

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金
当期首残高	590,254	609,877	490,351	1,100,229	13,250	1,230,000	4,166,555	5,409,805
当期変動額								
剰余金の配当							△159,715	△159,715
当期純利益							313,036	313,036
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計							153,321	153,321
当期末残高	590,254	609,877	490,351	1,100,229	13,250	1,230,000	4,319,876	5,563,126

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△846,118	6,254,170	212	212	6,254,383
当期変動額					
剰余金の配当		△159,715			△159,715
当期純利益		313,036			313,036
自己株式の処分	358,717	358,717			358,717
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△24	△24	△24
当期変動額合計	358,717	512,038	△24	△24	512,014
当期末残高	△487,400	6,766,209	188	188	6,766,397

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2～24年

構築物 3～15年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

④ 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

⑤ 株式給付信託引当金

株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき発生見込額を計上しております。

⑥ 商品回収引当金

当社が販売した商品の回収に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、収益の額に変動対価は含まれておりません。変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

① ホールセール

主に法人ユーザーに対して車輌の販売を行っており、オークション規定に基づいて顧客との契約が成立し、車輌を引き渡す履行義務を負っております。車輌の販売については、顧客が当該車輌に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客が車輌を落札した時点で収益を認識しております。

② リテール（車輌）

主に一般ユーザーに対して車輌の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて車輌を引き渡す履行義務を負っております。

車輌の販売については、顧客が当該車輌に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、外部配送業者へ車輌の引き渡しを委託した場合は、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

店舗における 固定資産	627,993千円
減損損失	122,026千円

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (千円)
事業用資産	バイク王店舗他 (12事業所)	建 物	105,382
		構 築 物	4,939
		工具、器具及び備品	9,353
		ソ フ ト ウ エ ア	2,350

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

4. 追加情報

(役員向け株式給付信託)

「連結注記表4. 追加情報」に記載のとおりであります。

(従業員向け株式給付信託の内容)

「連結注記表4. 追加情報」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,425,789千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	238,435千円
関係会社に対する短期金銭債務	13,964千円
関係会社に対する長期金銭債権	12,500千円

(3) 当座貸越及びコミットメントライン契約

当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金および設備投資資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	6,300千円
借入実行残高	1,200千円
差引額	5,100千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	13,793,964千円
仕入高	273,837千円
販売費及び一般管理費	110,726千円
営業取引以外の取引による取引高	154,822千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 15,315,600株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,037,399株

なお、当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が241,370株含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(總延税金資産)

棚卸資産評価損	50,804千円
未払事業税	12,401
未払事業所税	3,215
賞与引当金	38,511
株式給付信託引当金	15,742
店舗閉鎖損失引当金	2,329
貸倒引当金	2,119
関係会社株式評価損	17,521
減価償却超過額	53,037
總延資産償却超過額	2,064
減損損失	57,669
資産除去債務	172,892
その他	58,725
總延税金資産 小計	487,034
評価性引当額	△204,744
總延税金資産 合計	282,290

(總延税金負債)

有形固定資産	△68,777千円
その他有価証券評価差額金	△86
その他	△2,948
總延税金負債 合計	△71,812
總延税金資産の純額	210,478

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	10.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%
法人税から控除される所得税額	△0.1%
特定寄付金による税額控除	△0.3%
評価性引当額の増減	△1.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これにともない、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
関連会社	㈱ジャパンバイク オークション	所有 直接 33.5 %	オークション 取引	オークションの売上(注1)	13,793,263	売掛金	102,659
				配当金の受取	140,767	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 473円90銭

1株当たり当期純利益 22円10銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定および1株当たり当期純利益の算定において、期末発行済株式総数および期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 241,370株

期中平均の当該自己株式の数 354,472株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。